

全酪連会報 4

2023 APR No.691

若手後継者の本音／近藤 亨さん

第74年度(令和5年度)事業計画案

令和4年度 全酪連 監事・役職員研修会 (後編)

酪農業に対する理解醸成活動報告④

日本酪農見て歩紀／なかの牧場

(新潟県新発田市)

酪農トピックス／本会家庭用バター新ブランド「牛飼いのバター」発売開始のお知らせ(酪農部)ほか

人事異動

新入職員入会式

酪政連活動報告



全国酪農業協同組合連合会

富士宮市の紹介

富士宮市は、静岡県東部にあり、富士氏の発祥・根拠地としても知られています。北方に世界文化遺産である富士山を有し、またその構成資産（富士山・信仰の対象と芸術の源泉）である富士山本宮浅間大社・山宮浅間神社・村山浅間神社・人穴富士講遺跡・白糸ノ滝といった文化的資産を擁します。

また、B級グルメの「富士宮焼きそば」が有名で、多くの観光客が富士宮焼きそばを求めて訪れる市であります。

就農までの経緯

実家が酪農を営んでおり、幼少のころから酪農家になることが当たり前でした。そのため酪農学園大学に入学し、就農のため積極的に酪農について学んでこられました。卒業後は



▲ 近藤亨さん

今回は、静岡県富士宮市近藤牧場の後継者 近藤亨さんにお話を伺いました。

2010年から2012年まで北海道大樹町の牧場で働き、そこで酪農の楽しさや厳しさについて多くのことを学ばれたそうです。その後、2012年に地元に戻り就農され、現在に至ります。現在はお父さんとお母さんの3人で作業をされています。作業分担は基本的に、亨さんが飼料担当（TMR）、お父さんが搾乳担当、お母さんが哺育管理担当ですが、畑が忙しい時期などはみんなで協力し合って作業をされています。

現在の取り組み

とにかく乳牛を大切にすることを念頭に置かれています。「牛も人間も安全第一」がモットーで、無理をさせないことをベースとしています。削蹄は年に3回行っており、牛の状態をよく観察し、牛が快適に過ごせるように常に気を使われています。そのため、繁殖成績も優秀で、初回授精の受胎率は60%以上となっています。育成牛にはホル種（雌雄判別）を、2産目以降にはF1を種付けしています。これにより、後継牛の確保と副産物の収入の両面がうまく機能して、健全経営に寄与していました。12町の牧草地に自給粗飼料を作付けし、使わない自給粗飼料を販売するなど行っているため圃場管理にも大変力を入れておられ、良質な牧草を収穫されています。

ただ、ここ数年の子牛価格の下落や飼料価格高騰等により、経営はかなり厳しくなってきました。また前述のとおり、12町の牧草地で例年は販売できるほど自給粗飼料を収穫出来ましたが、昨年は不作だったこともダメージの要因の一つです。それでもオール購入の酪農家さんに比べれば、まだ恵まれているとおっしゃっていました。

亨さんは将来、増頭を視野に入れておられますが、SDGsが叫ばれている中、堆肥を撒く圃場をこれ以上確保することが難しい中で増頭してもいいものか、また資材も高騰している中、牛舎の増築が出来るのかということなどを考えていました。状況が落ち着くまでは今の施設でやりくりしていこうと考えられています。

今出来ることとして、給与メニューに関しては確立しており、将来の増頭に向けて圃場の確



▲ 雄大な富士山の麓に牛舎が建っている

若手後継者の 本音

Vol.62



▲ 搾乳牛舎



▲ 清潔に、整理整頓



▲ 共同保有の機械

【経営概況】

所 属 富士開拓農業協同組合(生乳出荷戸数40戸、乳用牛頭数4,855頭)
家族構成 近藤亨さん(35歳)、雅隆さん(父)、廣美さん(母)
飼養頭数 経産牛36頭、育成牛15頭(一部預託)

地域の酪農家と ともに歩む酪農経営

保や増築(新築)牛舎の敷地や形態を検討し、時期が来た時に素早く動けるようにしたいという気持ちを持たれています。

近藤牧場の近くには仲間の酪農家が複数いらっしゃるし、日頃から情報交換をしておられます。年代に関係なく様々な意見交換がなされるような、地域の雰囲気がとてもよく、酪農を営むには大変良い場所です。近く酪農部会の集まりがあるということで、取材日は亨さんは部会開催の案内作りにお忙しそうでした。

地域の雰囲気も良いですが、近藤牧場の家族3人の関係性も良く、お互いの信頼関係が深く、常日頃から問題点や申し送り事項などについて話しをしているそうです。このため、大きな問題も起きず、お互いに「何かあったらいつでも言ってくれ」というとてもいい関係性が築かれています。



全国の若手後継者の皆さんへ一言!



現在は過去にない大変厳しい状況です。世界的に食物をはじめとして様々な物の価格が高騰しています。日本は食料自給率が低く、輸入品が制限されれば、日本は食糧危機に陥ります。

酪農を含む農業に、国として力を注いでもらうと同時に、我々も頑張っていかなければいけません。酪農に誇りをもって頑張っていきましょう!



▲ カーフハッチ

哺育牛 ▶

事業計画案

本会は、第十二次中期事業計画（令和3～5年度）に基づき事業を展開しています。最終年度となる令和5年度事業計画は、3月7日開催の理事会で承認され、最終的には7月27日に予定している通常総会に諮ることになっています。以下に、第74年度（令和5年度）事業計画（案）の重点施策について報告いたします。

I 基本方針

本会は、「全酪連将来ビジョン」の主眼である持続的な酪農生産基盤の構築を目指して、酪農が直面する課題やSDGsに関する社会的要請に対応しつつ、実効ある行動を着実に積み重ね、成果を出さなければならない。

このことを事業推進の基本に据えて、①酪農経営環境の安定化、②酪農経営の持続力向上、③酪農生産物の販売強化、④組織運営の効率化と財務体質の充実、⑤ガバナンスの強化、の事項ごとに施策を展開する。

II 重点実施施策

1 酪農経営環境の安定化

(1) 搾乳用後継牛の確保

① 各種研修会を通じ、搾乳用後継牛の確保を目指した経営展開に関する資料（儲けるためにホルをつけよう）等を用い、計画的なホルスタイン授精、性選別精液の活用を啓蒙する。また、育成費用等の資金繰りなどに関して助言を行う。

(2) 需給環境に対応した生乳販売体制の構築

① 指定団体と連携して取引先乳業者の需要に適切に対応し、国内の飲

用需要に際えるとともに、北福岡工場及び関連乳製品工場における乳製品製造・販売を通じて需給調整を的確に実施する。併せて、乳製品過剰在庫対策についても、酪農乳業関係者と連携して引き続き取り組む。

② 北福岡工場の更新に対して、基本構想を取りまとめ、更新スケジュールを決定の上、次期中期事業計画において具現化を図る。

③ 全国連としてのネットワークおよび国の補助事業を活用して、広域的に預託事業を実施し、国内粗飼料を有効活用し、後継牛確保も図る。また、福島若齢預託牧場の牛舎を増設し、既設の熊本若齢預託牧場と合わせて、より多くの酪農家の労働力の低減と自家産後継牛の確保を推進するとともに、販売預託事業の円滑な運営にも資するよう整備する。

(3) DMS（酪農家経営管理支援）システムの更なる支援強化

① DMSシステム利用者に対して、個別経営診断や蓄積データを集計・分析し、検証結果と課題解決のための助言・提案を行う。

② 運用を開始した「ゼンラク酪農簿記（ZIRABO）」の更なる操作性・効率化・省力化を高め、酪農経営支援の強化を図る。

③ 利用者へのサービス向上のため令和4年4月からスタートした「ゼンラク酪農簿記（ZIRABO）」専

用サポートセンターについて、ソリマチ㈱と安定した運営について協議を継続していく。

④ 生産者団体及び会員との連携を強化し、当該地域における生乳生産予測や経営安定に寄与するためのデータ連携ソフト開発とサービスの提供を目指す。

⑤ 法務や税務に関する案件についても対応できるよう、酪農・畜産を専門とする税理士、司法書士、中小企業診断士等との地域ネットワークを構築する。

⑥ 経営継承、法人化、規模拡大等に取り組む生産者に対して、現状分析とその取組み提案を行う。

(4) 後継者の確保・育成

① 酪農を支える人材育成事業（全酪アカデミー）に基づき、酪農就農を志す人材を発掘し、知識・技術の提供を行うことで「将来の酪農の担い手」を育成する。また、会員組合の協力の下、就農地の確保をおこな

い「酪農就農」へ結びつける。

- ② 全国酪農ヘルパー協会と連携し、新規就農希望者の研修の場としても位置付けられる酪農ヘルパー養成研修などの事業に支援を行い、生産者の経営継続に寄与する。

- ③ 全国酪農青年女性会議が行う後継者相互の情報交換・研修等の活動に対して支援を行い、活性化を図る。また、同会議と農業系学生や新規就農希望者との交流や研修会などの場を作ることで、酪農就農への意欲高揚につなげる。さらに、他団体との交流により、女性の活躍を発信する場を増やし、女性の働きやすい環境造りを進める。

(5) 組織強化の取り組み

- ① 会員の要望に応じ、本会職員や組織整備推進アドバイザーによる助言、情報提供等を行うことにより、会員組合の組織整備を支援する。
- ② 会計制度の変更に際し、本会の対応方法を発信するとともに、会員組織の事務作業の合理化、省力化に繋がる事項を広報誌等を通じて紹介し、管理業務効率化の面から組織機能強化を支援する。
- ③ 会員役職員、監事を対象とした研修会を開催し、酪農専門農協と

しての組織機能強化や会員農協組織の経営安定・強化に関する事項について情報提供を行う。

- ④ 酪農関連全国組織に求められる目的を効率的に果たすため、機能の整理・統合について関係団体と検討を進める。

(6) 政策の提言

酪農の生産基盤強化、経営安定につなげる政策（各種補助事業、制度など）について、関係団体との定期的な協議や、酪政連の地域ブロック協議会との連携を強化し、提言を行う。

2 酪農経営の持続力向上

(1) 哺育飼料の供給体制の更なる強化

- ① 哺育飼料に関する情報収集及び国内外の大学等の外部研究機関と共同研究を継続実施し、生産現場での子牛の事故率低減や将来の泌乳能力の向上に寄与する技術の開発・普及に取り組む。

- ② 研究開発、製品改良、製造、品質管理から供給まで各関連部署が一体となつて供給数量の拡大を図る。製造と品質管理については、日本ミルククリプレイサーと連携を更に強化する。
- ③ 供給数量の拡大に向けて、新たな

供給販路の開拓等も含めた検討を進め具体化する。

- ④ 購買事業に関わる職員の哺育に関する知識の底上げを図るため、階層別に定期的な研修会を継続開催する。また、職員の哺育飼料への意識強化のため、十分な知識を習得した職員への内部認証制度の運用を定着させる。

(2) 生産性の持続的な向上に貢献する高品質な生産資材の供給

- ① 会員と連携した指導購買の一層の拡充を図り、配合飼料価格高騰下における会員及び酪農家のニーズを的確に捉え、直営製品供給数量の維持・拡大を図る。

- ② 粗飼料事業について、本会子会社のゼン・トレーディングと一体となり、海外サプライヤーや海運会社との連携を強化し、世界的に厳しい物流環境下においても安定供給に努める。また、輸入粗飼料価格高騰下において、会員及び酪農家とのコミュニケーションをより一層強化し、ニーズにあった粗飼料を供給する。国内の需給動向を見据えた適切な在庫管理を徹底し、コスト削減に努める。
- ③ 飼料添加物などの生産資材につ

いて、会員及び酪農家のニーズに合った製品や生乳生産の向上に資する技術情報と製品の提案により、供給数量の拡大を図る。また、環境負荷に配慮した技術情報の収集を強化し、将来の製品供給の可能性を探る。

- ④ 世界各国の産地情報を的確にとらえながら飼料原料の安定確保に努める。全酪連グループ飼料工場との連携の下、適切な設備更新を行うとともに、各工場で設定したGMPに基づき、安全・安心で高品質な製品の安定供給に努める。直営製品及び受託製品の製造数量の増加による工場稼働率の向上ならびにコストの低減を図るとともに、飼料工場の将来的な運営体制について、他社等との連携も含め検討を行う。さらに、会員等と連携しTMR施設の有効活用にも努める。

(3) 生産性向上に向けた人員体制の構築

- ① 多様化している生産現場の要望にも対応するべく、階層別・分野別の教育プログラムを充実させる。
- ② 研修実施については、関係各所との連携を図り、従来の対面方式に加えWEBなど様々な手法を取り入れながら、受講環境の充実を図ると

もに、幅広い情報提供に努める。

- ③ 購買事業と畜産事業が一体となり、多様な視点から会員・生産者の生産性、効率性を高めるサポートを行い、生産者の意欲を支えることができる人材の育成を推進する。

(4) 酪農経営における労働生産性の向上

- ① 搾乳ロボットおよび哺乳口ロボットに関する技術普及に対応するため、関係機関や各支所とともに定期的な情報共有を行う。

- ② IT/ICT/IoT技術を用いた製品の開発協力や生産現場へのサービスの普及を支援する仕組みを構築する。

- ③ 酪農標準作業手順書（デリーイNav.i）の活用方法の普及を積極的に進める。

(5) 持続的な酪農経営に寄与する研究開発

- ① 国内外の大学等の研究機関との更なる連携強化を継続し、新たな技術や情報を製品開発に繋げていく。また、酪農技術研究所の機能を拡充し、製品開発を加速化する。

- ② 「全酪連酪農セミナー」により最新の生産技術情報を提供するとともに、生産性向上に向けた製品の開発・供給と、飼養管理技術の普及を図る。

- ③ 飼料分析の活用促進では、分析センターによるデータ集積の継続と分析項目の拡充に努め、生産現場では分析データを活用した飼養管理技術の普及を図る。

(6) 国産粗飼料の自給率向上に向けた取組

- 国の補助事業である耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業や国産粗飼料流通体制定着化事業を通じて、会員・酪農家と連携し、国産粗飼料の生産・供給等の取組を支援する。

(7) 福島復興牧場事業への取組

- ① 福島復興牧場開設に向け、関係機関と連携し、着実に準備を進める。また、牧場開設後は、酪農技術研究所や大学等の研究機関と連携し、製品開発、試験研究等の強化を図るとともに、全酪アカデミーとも連携し、新規就農希望者等の研修の場として活用する。

- ② 耕畜連携による持続可能な地域循環型農業の実現に向けて、復興牧場周辺地域において、国の研究機関、民間企業等と連携し試験・研究を実施する。

3 酪農生産物の販売強化

(1) 乳製品製造販売体制の強化

- ① 令和4年9月に認証取得した

FSSC22000に関して、食品安全マネジメントシステムを確実に運用するため、食品安全チーム等の力量を高める。また、従業員教育によりHACCPの7原則12手順を適用した製造体制を強化し、お客様へ安全安心な食品を提供する。

- ② 現行設備の老朽化に伴い必要な補修修ならびに設備投資などによる生産設備の維持管理と、生産体制の効率化による生産性の向上を図る。

- ③ 自工場製品及び会員乳業者等からの外部仕入品の仕入販売体制の強化と、品目・顧客に応じた営業活動の積極的な展開により事業拡大を図る。また、高付加価値品目の重点的な販売推進により収益基盤の強化も図る。

(2) 全酪ブランド乳製品の販売推進

- ① 「全酪ゴーダチーズ」のリニューアルやバターの新商品追加等により、国産乳原料にこだわった「全酪ブランド」の付加価値を高め、販売推進を図る。

- ② 北福岡工場ならびに各委託製造先と充分な連携を図り、計画的な生産体制を構築し、安定的な仕入販売による数量・売上及び利益の

確保を図る。

(3) 生体牛及び食肉の取扱いの強化

- ① 酪農家で生産される初生子牛や肥育素牛については、会員と連携を強化し、より効率的な集畜体制を構築するとともに、肥育農家への安定供給を図る。また、酪農家が国産牛肉の生産を担っていることを消費者へアピールし、ストーリー性を持つて有利販売を図り、食肉事業の拡大に努める。

- ② 畜産事業に関する本会職員の人材育成を行うことにより、選畜技術や肥育技術、食肉業界の知識を有したスペシャリストを育成し、生体牛の取扱頭数の拡大に繋げる。

4 組織運営の効率化と財務体質の充実

(1) 業務の効率化

- ① 会議や打合せの開催方法については、時間・コスト・有効性の面から随時検討し、効率的な方法を定着させる。

- ② 電子決裁やペーパーレス化を推進するため、文書の電子保存に関するルールを整備する。

- ③ 電子決裁や電子帳簿を運用するための情報を収集し、ゴールまでの経路を明確にする。

(2) 本会職員の確保・育成

① 新卒採用の確保に向けた多様な働きかけ、中途採用の通年実施を通じて本会の職務を担う人材を継続的に確保する。

② 多様な働き方や個性と能力を生かし職員の意欲を更に高める労働環境を整備する。

③ 体系的な教育研修の更なる充実と適正な人材配置により職員の成長を促す。

(3) 財務基盤の充実

① 全酪連グループ内の資金及び保有資産の効率的活用を推し進めるほか、飼料原料高騰などの急激な単価上昇等による棚卸資産の増加に伴う資金需要に対して、適切な調達を図るとともにその管理につ

て徹底する。

② 酪農環境の変化に対処していく上で、今後、必要となる設備投資等の事業活動に備えるため、安定した収支の確保と財務基盤の充実に努める。

(4) 基幹システム安定稼働

保守サポートが終了するLsecシステムの更新を行う。また、令和5年10月より始まるインボイス制度導入に伴うシステム改修作業を行い稼働する。

5 ガバナンスの強化

(1) 内部統制機能の強化

① 諸規程類及び業務フローチャートをインボイス制度及び電子帳簿保存法に対応したものにする。

② 子会社の「業務フローチャート」「業務リスク一覧表」を一通り整え、内部統制の強化を図る。

(2) コンプライアンス経営の推進

① コンプライアンス年間推進計画に則し、研修・勉強会等を通じて職員のコンプライアンスに関する意識の醸成を促すとともに、コンプライアンスに関するリスク・アセスメントを実施する。

② 事業関連法規の制定改正情報を収集し、遅滞なく関係部署に提供するとともに適正な対応が行われるよう関係部署への助言等を行う。

(3) BCP(事業継続計画)の実効性向上

① 「新型インフルエンザ対策と事業継続計画」及び「地震等防災対策と事業継続計画」の内容について、最新の知見を基に検証し、必要に応じて内容を改正する。

② 自然災害及び感染症以外の事態に対応するBCPの必要性を検証する。

(4) 品質保証システムの継続的改善

① 法令の改訂に併せて品質関連規定の内容を検証・整備し、工場が定めた品質管理システムの運用状況について、作業確認を中心に監査項目に組み込んで監査を行う。
また、品質監査の指摘事項に対

する有効かつ継続性のある是正処置及び類似事項の再発防止策の指導、助言を行う。

② 乳製品工場においてはHACCPシステムに基づいた衛生管理について、配合飼料工場においては、GMP適合認証取得後の運用について、関係部署を支援する。

③ クレーム管理システムのデータを有効に活用し、是正措置の構築や、継続的な再発防止策の実施を支援する。

(5) 内部監査機能の強化

① 内部統制の強化を促進するため自主検査及び内部監査の向上を目的に、引き続き監査室職員以外の職員の農業協同組合内部監査士資格取得を継続し推進するとともに、当資格取得者に全国農業協同組合中央会等が開催する内部監査関連研修会の受講を促し監査知識を深化させる。

② 他部署と連携を図り監事及び会計監査人と適切な情報交換を行い、内部統制の強化が更に高まるよう監査機能の改善に努める。

(6) インボイス制度への対応

インボイス制度について、事務作業に支障が生じないよう、本会職員への周知を図る。

(単位：百万円)

部門 / 年度	令和4年度 実績見込	令和5年度 計画
酪農事業	7,373	6,823
購買事業	103,350	111,324
合 計	110,723	118,147

(注) 科目ごとの金額について、百万円単位未満を四捨五入した数値を表記しているため、加減算値が合致しない場合がある。

(単位：百万円)

年 度	令和4年度 実績見込	令和5年度 計画
経常利益	562	205

(注) 令和4年度見込には、棚卸評価替等の決算処理は含んでいない。

全酪連 監事・役職員 研修会 後編

前号に引き続き、2月9日(水)～10日(木)にホテルメルパルク大阪にて開催しました『令和4年度全酪連 監事・役職員研修会』にて行われたJA全中 JA経営対策部の公認会計士 服部夕紀氏の講演内容を、一部抜粋して掲載いたします。



JA全中 JA経営対策部 公認会計士

服部夕紀氏

監事の役割と監査のポイント

～内部監査と監事監査の違い

監事の職務

ポイントは**ガバナンス**です。ガバナンスは役員の暴走を抑える仕組みのことで、「**理事の職務執行を監視・監督する**」ことが、監事の重要な仕事です。理事がなすべきことをなし遂げているかを見ていくことがガバナンスの重要な機能です。ガバナンスが機能していない時にどのような不祥事が起きるのか、組合の経営に

どのような問題が起きるのか、というのを申し上げたいと思います。

まず、監事は、**理事及び経営管理委員の職務の執行を監査する機関（農協法35条の5①）**です。単独で権限行使できる「**独任制**」を持ち、監事の権限はとても強いものになっています。監事は常勤であろうと非常勤であろうと、一人一人が組合組織の機関を構成します。単独で機関を構成し、単独で色々な権限を行使するこ

とができる農協法で定めています。農協法においては、理事の職務執行を適切に監視監督するために、巨大な権限を監事に与えています。

しかし、権限と義務は表裏一体です。監事は巨大な権限を与えられているかわりに、有事の場合、理事に対して行為の差し止めや、理事会の招集などをきちんと行い、理事の暴走をおさえるという重要な監視をしていなければ、「農協法上やるべきことをやっていない」と訴えられる可能性があります。

監事には、違法性の監査（理事の不正の行為、法令定款に違反する事実の有無に関する監査）が求められており、理事の不正な行為や法令定款に違反する事実は当然職務の範囲内ですが、妥当性の監査については、その経営判断において「著しい損害」「著しく不当」が含まれる場合（農協法35条の4①、農協法35条の5③）、監事が「おかしい」と言わなければなりません。そして、監事は、理事の職務の執行を監査した結果について、農林水産省令で定めるところにより、監事監査報告において意見表明しなければなりません。監事監査報告において意見を表明することによって「組合員の皆様に代わって監査をした結果、問

題ありませんでした。」という法律上の保証を行うことになります。

監事は監事監査報告でそれぞれが署名捺印をしますが、これは監事の一人一人が監事という機関を構成しているからです。これによって複数の監事がいる場合でも、各監事が単独で権限を行使することができます。監事同士で異なる意見を表明する場合は監事監査報告を分ける必要が出てきます。従って、理事会の相談は、多数決で決められることと決めてはいけません。理事などの行為が適法か違法かという判断は、監事の多数決で決めるべき性質ではないため、監事には「**独任制**」が導入されました。それだけ各監事の意味は非常に尊重されています。自らの判断の是非が問われたときには、正当だと立証できる根拠をもっていかないと常に考えつつ、更に、選任してくれた組合員に胸を張って説明できるかどうか、この2点を常に頭におきつつ判断していただきたいです。

監事の役割分担と連帯責任、 監事同士の情報共有

各監事はそれぞれ単独で権限を行使できるわけですが、組合組織は事

業を幅広く営んでいますので、監事同士が役割分担を定めて組織的・効率的に監査を行わなければ、監事監査の網羅性を満たすことが難しくなります。しかし、監事は、組合組織に対して、連帯責任を負うこととされていきますから、監事間でいかに情報を共有するかということがとても大切になります。監事が連帯責任によって自分の知らないうちに任務懈怠や重過失といった責任に問われる事態を防ぐには、監事間でいかに密接に情報共有を図るかが重要です。

経営判断の原則。経営判断の合理性をどのように検証するか？

経営判断の原則とは、理事が下した経営判断が裏目に出て損失を被った場合、理事に法的責任があるか（善管注意義務違反があるか）どうかを判断する際の基準となる考え方です。組合運営において、理事が下した経営判断が裏目に出て大きな損失が出たという場合に、理事は結果責任を問われることはない、ともいえます。理事が経営判断の原則に則って協議を進めていれば問題ない、というのが経営判断の原則であり、合理的な意思決定をしているかどうかということです。

重要会議において経営判断の合理性を見る場合においての具体的着眼点は、判断の前提となる契約や事実、他の当事者の意向等を調査し、現時点での組合組織を巡る権利義務関係、その他の状況等を理事は正確に把握しているか？つまり、誰かが言っていることの良しことだけを鵜呑みにしていないか？ということが問われます。2点目は最初から結論ありきではなく、きちんといくつかの選択肢を比較しているか？ということが重要です。最初から結論ありきですとメリット・デメリットがわからず、比較するからこそ様々なことがわかってきます。最終結論に至るまでの検討過程をきちんと理事会で示しているかが重要です。理事が最終結論しか出してこない場合は、監事は必ず過程を問いたしてください。さらに、必要に応じて専門家を活用しているか。また、議案に内在するリスクを分析し回避策を十分に講じているか、様々な視点で判断をしてください。

非常勤監事はどのように情報を収集するか？

組合に常勤監事がない場合、非常勤監事は情報収集のために、日常監査を行うことがあります。それぞ

れにおける工夫をみていきます。

① 重要会議への出席。経営判断の原則に則り理事会の協議が進められているかどうかを確認すべきです。報告者以外の発言がなく終わってしまうような場合や、反対意見が多い中、組合長が強引に賛成にもつていくという場合などは、監事が会議を止めるべきです。監事が理事会で発言することが許されないなどと時々聞きますが、監事が職員に対してのみ監事監査指摘を行い、理事に助言勧告する場面がないことが理由のようです。今まで理事に助言勧告をしていなかった監事が急に理事に向けて助言勧告をはじめると理事は戸惑うかもしれません、その時は農協法35条の5をお示しください。

② 重要書類の閲覧。非常勤監事は重要書類を閲覧する機会が少ないかと思えます。そのような場合は監事監査を補助する職員が支援をしていくことが望ましいです。職員は、監事に相談しなければならぬと思う案件があればきちんと監事へ繋ぐように心がけてください。

③ 職員との面談。組合の管理職等の幹部職員と、少なくとも年に1度は面談をすることが望ましいです。面談で得た情報を次の面談に活かして深掘りしていくと、通り一遍ではない情報が得られると考えます。

④ 往査。組合長や常勤理事の指揮命令がきちんと組合内部に伝わっているか、現場に過度な効率性を求めているか、常勤理事の気付かない問題点はないかなどを把握するために往査を行ってください。

⑤ 代表理事組合長とのディスカッション。年に1回のお決まり行事にせず、職員との面談や往査などで得た情報をもとに、できるだけ組合長と監事のディスカッションの機会を増やしていくことをお勧めします。

非常勤監事の多くは生産者であり組合員の立場を熟知しています。従って、組合組織の常勤理事や職員に比べて一歩引いた視点から本質や潜在的なリスクに気付きやすい立場にいます。また、複数の監事がいる場合は連帯責任を負いますので、監事同士で相談をするべきです。少なくとも監事全員がおかしいと感じることは、何かしら間違っている場合が少なくありません。遠慮することはありません。

他には、既に存在している情報伝達ルートに非常勤監事も組み込んでも

らう、重要な議題がかけられる会議等には事前に教えてもらい参加する、監事が出勤していない間に起きたことなどを非常勤監事に定期的に報告する仕組みを構築する、理事会資料は事前に非常勤監事に送るなど、監事同士の情報交換だけでなく、支援してくれる職員とのコミュニケーションを十二分に図ることが大切です。

内部監査と監事監査の対象の違い

組合員≠経営者であった組合は、規模が大きくなるにつれ組合員≠経営者となり、組合員は監事に理事の職務執行の監視・監督を委任しています。だからこそ監事は理事に遠慮なく物を申さなければいけません。組合員のために理事を監事・監督しているということを念頭においてください。それが監事監査の原点です。

今は監事監査と内部監査が一緒になってしまっており、監事監査でも職員を対象に改善指摘を行うことがほとんどです。そのため、現場の問題点を踏まえて理事に対する助言・報告がなされることがほとんどありません。その結果、組合員の方々が望むことが果たされず非常に大きな問題となるケースがあります。

具体的には監事監査における監査指摘が監査対象部門に向けてなされるため、経営資源（≡人員配置・予算）の配分に関する問題など、ガバナンスにおける課題に関する指摘が行われていないことです。また、事業計画の進捗が著しく悪い部門を監査する際、その理由を経営者に問うことをせずに、監査対象部門に対しておざなりの指摘で終わることが多いという問題もあります。原因のヒアリングをきちんと行い、現場で解決できないところに原因があるのであれば、理事へ指摘する必要があります。

組合組織のガバナンスに対して明確に監査されることが殆どないため、ガバナンスの不全があつても放置される状況が見受けられ、監事は、理事の職務の執行を監視・監督する機関であるという理解が理事側に広まらないため、理事側が監事の言動を尊重するといった組織風土がなかなか広まらないことが往々にしてあるようです。

監事監査は農協法に決められた法定監査です。任意監査である内部監査の目的は、職員の業務効率化に係る業務監査、不正やミスの防止に係る会計監査であるのに対して、監事監査は、理事の違法行為や不正行為

スライド1

内部監査と監事監査の対象の違いとは？

項目	内部監査	監事監査
監査の依頼者、指揮・命令者	経営者による指揮・命令によって行う	組合員が監査の依頼者であるが、監事監査は、監事自らの判断・計画によって行う
監査対象	職員の業務活動に関わる業務監査、会計監査	理事の職務の執行
法定監査／任意監査	任意監査	法定監査（農協法35条の5①）
監査の目的	会計監査：月次決算の有用性や迅速性 業務監査：効率性・適正性・内部統制システムの整備・運用の妥当性・不正行為の発見等	各部門の執行役員以下からの報告聴取や重要会議・重要書類の閲覧等を通して、 理事が違法行為や不正行為等により組合に著しい損害を及ぼすことがないか、 善管注意義務を果たしているか、監査を通じて確認する。
監査の体制	組織監査	独任制（ただし、監事同士が協力して組織監査を行うことはありうる）

により組合に著しい損害を及ぼすことがないか、理事がきちんと善管注意義務を果たしているか等を、監査を通じて確認することが目的です。（スライド1参照）

不祥事防止におけるガバナンスの機能

ガバナンスが機能していることのメリットは、組合組織の価値の向上、健全な経営の実現、持続的成長及び競争力の強化、の3つが挙げられます。ガバナンスが機能している団体は、経営判断の原則に則って議論がなされています。とてもない議論が通ってしまえば、大きな問題が起きる可能性や損害が生じる可能性があります。

高くなり、監事の責任が問われるリスクが大きくなります。

ガバナンスが機能していない例として、経費削減の必要性から職員数を削減する一方、組合員からの批判を恐れて拠点の統廃合を後回しにするケースです。職員数が減少する中で複数箇所の施設の責任者を兼任させたり、各拠点の常駐職員を嘱託職員1名のみにしたたりする場合、チェック機能が行き届かず不祥事発生のリスクが高くなります。

また、非常勤理事が自身の地区の利益を第一に考え、本部から地区へできるだけ恩恵を引き出そうとするばかりで、組合全体のことを考える理事が少ないような場合は、組合組織の財産がどんどん減少していきま

す。監事は、理事会等で非常勤理事がそのような発言をした場合は、「それはおかしい」と声を出さなければいけません。理事は、理事にされた瞬間から組合全体のことを考えなくてはいいけません。したがって、理事会で地区の利益の話が出てきたら、一度立ち止まってください。

今、酪農情勢が厳しく、組合員の取り巻く状況が厳しいほど、組合組織が果たす意義やその保険機能は大

きくなっています。組合の財産をむしり取っている場合ではありません。**ガバナンスの不全の解消こそ、監事監査における最大の目的の1つです。**

職場の風土、風通しはガバナンス機能、不祥事防止に大きな影響を与えます。閉鎖的な組織であれば、監事監査で常勤理事側に職場風土の改善を指摘されるべきです。監事監査において組織の風通しの悪さが目に付くようになったら、組織としてリスクが高まっていることを助言・勧告してください。経営トップは組織風土の目標設定も行い、常勤役員はお互いのコミュニケーションの改善を図ることが重要です。(スライド2、3参照)

スライド 2

不祥事防止におけるガバナンスの機能①

○ 閉鎖的な組織を改善し、健全な組織風土を醸成するためのガバナンスの役割
組織内における風通しの良さ悪しは、具体的にどういった側面に影響を及ぼすか？

組織において共有される価値観	風通しの悪い組織	風通しの良い組織
全体最適より個別最適を優先する組織	・他部署の情報が流れてこない ・異なる部署間で協力し合うことができない(組織生産性の劣化)	・他部署の情報が流れてくる ・異なる部署間で協力し合うことができる(組織生産性の向上)
摩擦を回避する組織	・部署内にある部署をまたがって生じた問題等について、都合の悪いことは棚に上げて先送りする(→問題の隠蔽)	・部署内・部署間で結論を出して問題解決へ向けて、それぞれの役割分担を決めることができる
例外対応ができない組織	・例外が許されないために、そのルールに無理やり当てはめようとして不正につながるような拡大解釈や裏技を考える(→例：不正なふるまひによる裏金)	・ルールを状況の変化に合わせて柔軟に変更することができる
同質性を求め何が何でも目標を達成しようとする組織	・同質化した従業員のモラル(土気)を高めて(時に実現不可能な)目標達成を図ろうとするマネジメントが行われる	・職員の多様性を兼ねて機能的に統合し、合理的な共通の目標を実現させるマネジメントができる

(出典：渡辺樹「企業不祥事から学ぶ教訓と企業グループ経営管理」45頁(2019年12月)

内部監査ではなく監事監査で実施すべきこと

監事は、書類の閲覧、棚卸立会等も行いますが、役職員からヒアリング等を行い、ガバナンスに改善すべき事項等がある場合には、「**理事に改善を助言・勧告**」しなければいけません。是非、監事から理事への助言・勧告の「矢印」を作っていくことをお願いしたいと思っています。組合員から信頼・委任されて監事職に就かれているので、勇気を出していただきたいと思っています。

監事監査では、理事の職務執行の妥当性を調べるのが最大の目的で

スライド 3

不祥事防止におけるガバナンスの機能②

○ 閉鎖的な組織を改善し、健全な組織風土を醸成するためのガバナンスの役割 ー続き
監事監査において、組織の風通しの悪さが目につくようになったら、監事は、代表理事に対し、組織としてリスクが高まっていることを助言・勧告すべきである。

・経営トップは、組織風土の目標設定を行うべきであるー自組織は、どのような組織風土を醸成すべきなのか

→協同組織としての一体感、部分最適より全体最適を優先させる組織、摩擦を乗り越えて、お互いの理解が深まる組織、例外対応ができる組織 など

・常勤役員間のコミュニケーションの良さ悪しは、現業部署間のコミュニケーションに影響を与える。

←常勤役員間のコミュニケーションがぎくしゃくしていると、現業部署間で、部門の垣根を超えて協力し合うことが難しくなってしまう。したがって、常勤役員同士が、意識的にコミュニケーションを図ることはとても重要である。

(職員アンケートの実施)ー以下のような質問項目のアンケートを実施して、問題点を把握する。

1. 業務に必要な情報は、他部署のものも含めて、いつでも入手可能か？
2. 部署間で協力しあっているか？
3. 部署内あるいは部署をまたがって生じた問題等について、問題を先送りしたり棚上げしたりするようなことはないか？
4. 不合理と思われる内部ルールはないか？
5. 例外が許されないために、そのルールに無理やり当てはめようとしてルールを拡大解釈したり裏技を考えたりすることはないか？
6. 協業協・連合会は、同質化した職員のモラルを求め、職員の考え方の多様性を減らす努力になっているか？
7. 協業協・連合会は実現不可能な目標達成を課していないか？

(参考：渡辺樹「企業不祥事から学ぶ教訓と企業グループ経営管理」53、62頁(2019年12月)

す。しかし、理事は、自らの職務を執行するだけでなく、部下に命じて様々な事業活動を行わせていることから、理事が職員に対して行っている指揮・命令が、**適切に部下に伝わっているかを調べる必要がある**です。具体的には、経営方針や経営者のメッセージが、各現業部署にどのように伝わっているのか、正しく伝わっているかをみていただきたいです。この厳しい状況だからこそ、経営トップは、組織職員が生き活きとモチベーション高く仕事ができるメッセージを継続的に発信することが重要です。そこをよくみていただきたいと思っています。二つ目は、**人員配置などの経営資源の配分が、実態に合っているかを検証すること**です。具体的には、どこかの部門だけに特別に残業時間が長いといった場合に、何か理由があるはずですが、解決すべき問題・方法を理事側に助言・勧告を行ってください。さらに、**職場の雰囲気の良い悪いは職員の不正行為等の防止や早期発見を大きく左右しますから、往査先で、幹部職員だけでなく一般職員にも、個別にその職場の雰囲気や人間関係、職員の意識について質問してみてください。**

最後に

監事監査の本質は、農協法35条の5で定められているので今一度ご確認ください。監事監査というのは、今皿回しのお皿が常にきちんとして回っているかを見守るような仕事です。組合員が監事の皆様を選任し、理事の職務執行を監視・監督するという大事な仕事を委任していますので、臆することなく、組合長、常勤理事に助言・勧告する方向へ是非切り替えていただければありがたいです。これから考えるべきことは、10年後、20年後、30年後に、組合員の後継者が安心して酪農業を継承できている環境をいかに残すかということです。酪農業を巡る情勢がとても厳しくなっているため、酪農協も今後、ますますリスクが高まっていくと思います。だからこそ監事がきちんと機能を発揮するということが重要です。法的な権限を持っているということは、様々な行為ができると同時に、なすべきことを果たさなければならぬということです。法的な権限行使を含め、専門家に相談することも視野に入れ、適時に、タイミングよく対応するといふことが重要だと思っています。

- 催事名：阿賀支店感謝祭
 ●場 所：新潟県東蒲原郡阿賀町
 開催日：令和4年11月23日(日)
 主催者：新潟かがやき農業協同組合阿賀支店
 ※地元の畜産物である「にいがた和牛」の販売と共に牛乳もPR。チラシ、ツールを配布し酪農業への理解醸成を図りました。



- 催事名：音の駅 第11駅ライブコンサート
 ●場 所：道の駅 三矢の里・あきたかた(広島県安芸高田市)
 開催日：令和4年11月13日(日)
 主催者：広島県酪農業協同組合、
 広酪メンバーズクラブ、ときめき隊
 参加者：広島県酪農業協同組合、
 広酪メンバーズクラブ他
 ※三矢の里にて行われたイベントに参加し、乳製品販売ブースにて来場者にチラシ・ツールを配布し牛乳・乳製品の消費拡大に向けた取り組みを行いました。



酪農業に対する理解醸成活動報告 4



YouTubeで動画を掲載しております。是非ご覧ください。



- 催事名：第35回農山漁村のつどい
 ●場 所：三重県総合文化センター(三重県津市)
 開催日：令和5年3月4日(土)
 主催者：三重県農林水産部担い手支援課
 参加者：三重県酪農協青年女性部他
 当日会場出席 約50名

※農山漁村のつどいは毎年様々なテーマで開催され異なる業種の方が出席するので、チラシ等を読んで酪農の状況を把握してもらっています。



▲ 出席者に配付



▲ 会場の様子(グループワークを実施)

- 催事名：地方競馬ミルクウィーク
 ●場 所：笠松競馬場(岐阜県羽鳥郡)
 開催日：令和5年3月9日(土)
 主催者：馬事畜産振興協議会
 参加者：岐阜県酪農青年女性会議他
 当日会場726名



※来場者に向け、全国の酪農家の窮状や牛乳の消費減退を説明し理解を得ることができました。「もっと牛乳を飲みます!」等の応援メッセージもいただけた、今後も消費拡大イベント等で参加者に説明する回数を増やすことによって牛乳の消費拡大がもっと浸透すると思います。

- 催事名：消費者交流イベント「酪農応援販売会」「ミルク祭」
 ふくおか酪農応援理解醸成活動「クリスマスマーケット」
 ●場 所：福岡県庁、福岡市役所前九州広広広、商業施設等
 開催日：令和4年10月10日(月)、11日(火)、11月14日(月)、
 12月10日(土)、11日(日)、12月23日(金)、24日(土)、25日(日)
 参加者(参加者)：ふくおか県酪農業協同組合
 ※各会場で、チラシ・ツールの配布やバター作り体験等を通じて多くの消費者との交流ができました。「酪農がピンチ」のパネルを掲示し、牛乳値上げの理解に努めました。

- 催事名：福岡市農林水産まつり
 ●場 所：福岡市鮮魚市場会館周辺(福岡県福岡市)
 開催日：令和4年11月19日(土)
 主催者：福岡市農林水産まつり運営委員会事務局
 参加者：ふくおか県酪農業協同組合
 ※当日は福岡県産のバター・アイスクリームの販売を行い売れ行きは盛大でした。消費者の皆様には、乳製品に関心を頂き、今後とも普及・販売活動に尽力していきます。



- 催事名：福岡県農林水産まつり
 ●場 所：福岡市地行中央公園(福岡県福岡市)
 開催日：令和4年11月12日(土)、13日(日)
 主催者(参加者)：ふくおか県酪農業協同組合
 ※各会場で、牛乳・乳製品の販売を行い、チラシ・ツールの配布、パネル掲示を行い、理解醸成活動に努めました。



●催事名：出張酪農体験学習

●場 所：長崎県内学校、牧場など

開催日：令和4年10月～1月

主催者（参加者）：長崎県酪農青年女性会議

※普段、牛と関わることはない一般家庭の方々にとって、大きな牛に直接触れたり、搾乳・哺乳体験をすることで、より牛と牛乳を身近に感じてもらえる貴重な活動になりました。

●催事名：酪農ふれあい体験交流事業

●場 所：熊本県内幼稚園、保育園

開催日：令和4年10月26日(木)、12月22日(木)

主催者（参加者）：熊本県酪農青年部協議会、JA菊池泗水酪農部会

※園児を対象に搾乳・哺乳体験を通じ、牛や牛乳に対し親近感を持って貰えました。またしし牛乳を配布し飲んでいただくことで製品の美味しさを感じていただき、今後の牛乳の消費拡大に貢献できていると感じています。



●催事名：LL製品の理解醸成活動・無料配布

●場 所：熊本市びふれす広場など（熊本県熊本市）

開催日：令和4年11月16日(木)、19日(日)

主催者：JA熊本市小戸島支店酪農部会
参加者：合計500名の来場

※来場者へしし製品を中心とした乳製品の無料配布を行い、しし製品に関する知識を深めていただくことで今後の購買・消費拡大を期待しています。



※しし牛乳（地元のみどり牛乳）の無料配布をしました。両日とも大盛況で準備していた牛乳はあっという間になくなり、「牛乳だいすき!」「みどり牛乳が一番おいしい!」「酪農家は厳しいと思うけど頑張ってほしい」など、とても前向きになる嬉しいお言葉をいただきました。今後の牛乳消費拡大に繋がる活動ができたのではないかと思います。今後もこうした活動を通して、消費者との懸け橋となるように取り組んでまいります。

●催事名：牛乳乳製品料理コンクール

●場 所：小城公民館（佐賀県小城市）

開催日：令和4年10月2日(木)

主催者（参加者）：佐賀県酪農婦人部連絡協議会

※県内での調理実習を用いた出前授業、料理コンクールなどの開催を通して、牛乳・乳製品に興味をもって貰い、酪農への理解を深めてもらえるよう活動しています。



●催事名：乳和食の出前授業

●場 所：佐賀県内高等学校

開催日：令和4年10月8日(出)

※県内での調理実習を用いた出前授業、料理コンクールなどの開催を通して、牛乳・乳製品に興味をもって貰い、酪農への理解を深めてもらえるよう活動しています。



●催事名：シチメンソウ祭り

●場 所：干潟よか公園

（佐賀県佐賀市東与賀町）

開催日：令和4年11月3日(木)

主催者（参加者）：佐賀県酪農婦人部
連絡協議会

※模擬牛での搾乳体験、チラシ・ツール配布による理解醸成活動



●催事名：くまもと農業フェア

●場 所：くまもとカントリーパーク（熊本県合志市）

開催日：令和4年11月12日(出)、13日(日)

主催者（参加者）：熊本県酪農女性部協議会

※ポスターや紙芝居などを掲示し、酪農に関する知識を深めてもらえ、牛乳の消費拡大へ貢献できていると感じています。



●催事名：大分マルシェ

●場 所：ホルトホール大分前広場（大分駅裏）

開催日：令和4年11月12日(出)

主催者（参加者）：大分県酪農青年女性会議9名



●催事名：牛乳消費拡大酪農理解醸成活動
～牛乳を飲んで日本を元気にしよう～

●場 所：大分駅前北口広場

開催日：令和4年11月19日(出)

主催者（参加者）：大分県酪農協同組合、
大分県酪農青年女性会議、
大分県牛乳協会 17名



- 催事名：第28回九重ふるさとまつり
●場 所：大分県九重町保健福祉センター
(大分県九重町)

開催日：令和4年10月15日(土)、16日(日)
主催者：大分県九重町
参加者：大分県酪農青年女性会議 12名
※新型コロナウイルス感染拡大の影響で3年ぶりの開催となった九重ふるさとまつりに参加。2日間共に多くの来場者で会場は賑わい牛乳乳製品の販売もあったという間になりました。来場者にはチラシ・ツールの配布を行い今後の牛乳消費拡大に繋がったと思います。今後も酪農理解醸成を積極的に行ってまいります。



- 催事名：JAこばやしふれあいフェスタ
●場 所：西諸県郡畜産販売連合会
(宮崎県小林市)

開催日：令和4年11月4日(土)、5日(日)
主催者(参加者)：こばやし農業協同組合
※当日は会場で乳製品を販売。最近の酪農情勢について聞かれることも多く、「1日1本の牛乳を飲みます!」とうれしいお言葉もいただきました。



- 催事名：ATOM創業祭
●場 所：協同商事ATOM(宮崎県都城市)

開催日：令和4年11月13日(日)
主催者：協同商事
参加者：宮崎県酪農青年女性連絡協議会他
※来場者へ理解醸成のチラシの配布等により、酪農業界の窮状について伝えられたと思います。搾乳体験をおこなったことで、子どもにも酪農について興味をもって貰うことができました。



- 催事名：MIYAZAKI Delicious Market
●場 所：イオンモール宮崎

開催日：令和4年11月19日(土)、20日(日)
主催者：JA宮崎経済連
参加者：宮崎県酪農青年女性連絡協議会他

※来場者へチラシとツールを配布し来場者も興味を示し受け取ってくださり、多くの方へ酪農への理解醸成が図れたと感じました。会場では宮崎県産牛乳をPR特別価格にて販売し両日ともに好調で完売することができました。



- 催事名：もーもスクール
●場 所：沖縄県内小学校

開催日：令和4年12月11日(日)
主催者：沖縄県酪農青年女性部
参加者：小学生50人
※搾乳体験や、酪農家自らが講話をすることにより酪農家の作業や現状を理解してもらい、牛乳の大切さをアピールできました。



- 催事名：搾乳体験・仔牛ふれあい・バター作り体験
●場 所：鹿児島県内の保育園等

開催日：令和4年10月8日(土)、令和5年1月11日(休)、26日(休)
主催者：鹿児島県酪農青年女性会議
参加者：鹿児島県酪農青年女性会議他 会場合計 385名
※搾乳体験や仔牛とのふれあい、酪農家との会話により、酪農に対する一層の親しみを深めてもらうことで消費の拡大を図ります。



- 催事名：いい肉の日キャンペーン
●場 所：沖縄県庁前広場

開催日：令和4年11月29日(日)
主催者：沖縄県食肉推進協議会
参加者：沖縄県酪農青年女性部連絡協議会

※搾乳体験、チラシ・ツール・牛乳配布等を行い、一般消費者へ県産牛乳をアピールすると共に、酪農業への理解醸成をPRできました。



- 催事名：まーさん市場
●場 所：奥武山公園(沖縄県那覇市)

開催日：令和5年1月21日(土)、22日(日)
主催者：沖縄県酪農青年女性部

全国各地で活動いただく関係者の方々に深く御礼申し上げます。ありがとうございます。

今後も、一般消費者の方々に酪農への理解を深めていただくとともに、牛乳・乳製品の消費拡大に繋がるような活動を継続していきましょう。

見と歩
紀No.
358なかの牧場
新潟県新発田市地域のつながりに感謝。
地域資源で
飼料高騰を乗り越える。

地域の紹介

なかの牧場がある新発田市は越後平野の北部に位置し、面積533㎦、人口約9万4千人の中核都市です。

北西には白砂浜海岸が広がり、南東の山岳地帯には豊かな自然景観に恵まれた胎内・三子県立自然公園などがあります。江戸時代には10万石の城下町として栄え、現在も国の重要文化財となっている新発田城や足軽長屋など城下



▲牛舎全景

町新発田の文化遺産をまちの随所にとどめています。

農業においては、加治川の水系によって潤う肥沃な土地が広がっており、県内有数の良質米の産地となっています。また近年、アスパラの生産に力を入れており、新潟県の生産量の6割を占め新発田市の名産となっています。また、新発田市の農業産出額の50%を畜産物が占め、新潟県平均の20%を大きく上回っており、酪農をはじめとした畜産の盛んな地域でもあります。

当牧場のある菅谷地区は中山間地域で、冬季は1〜2mの積雪に見舞われます。

牧場の概要

今回、取材をお願いしたなかの牧場は、酪農にいがた農業協同組合（五十嵐潔代表理事組合長）の組合員であり、酪農にいがた農業協同組

新潟県新発田市



▲左：組合 齋藤職員、右：中野さん

合の生乳出荷戸数は62戸（令和4年3月時点）、令和3年度の生乳受託乳量は、18,598tとなっています。牧場主である浩一さんは、当組合の監事を務められております。

なかの牧場は、父親の久平次さん、母親の牧子さん、牧場主である浩一さんと牛舎管理をしております。役割は久平次さんと浩一さんは親牛の飼養管理、たい肥、圃場管理を行っており、牧子さんは子牛の飼養管理をしております。



▲ 搾乳牛舎

現在の飼養頭数は、経産牛60頭、育成牛20頭、預託牛23頭、搾乳牛50頭で日量1・4tほどになっております。飼料給与体系は自給粗飼料としてオーチャードグラス・デント

コーンサイレージ・イネホールクロップサイレージと、購入粗飼料としてスーダングラスを裁断した粗飼料部分と、自動給餌機で配合飼料を給与する体系となっております。

沿革

当牧場はもともと稲作農家からはじまり、酪農経営は、父親が高校を卒業した昭和40年、作業小屋を改造して乳牛3頭を飼育から開始しました。その後、昭和48年に30頭規模の鉄骨牛舎を新築、昭和51年には木造牛舎を増築して44頭規模に、平成10年には木造牛舎を新築し60頭規模となりました。旧牛舎は堆肥舎へ改造し、引き続き利用しています。

浩一さんは興味のあった遺伝子について学ぶため、新潟大学農学部、同



▲ 良質堆肥の生産

部 門	規 模	担 当
酪 農	成牛60頭 育成牛20頭 (預託含む) 飼料畑10.5ha	浩一さん 父親 母親
水 稻	20ha (転作含む)	父親 浩一さん
ジェラート	店頭販売 製造委託	奥様 従業員2名 (繁忙期は アルバイト1名)



▲ なちゆるるじえらーと

大学院へと進学し、修了後の平成13年に酪農後継者として実家に入りました。その翌年、結婚し3人の娘さんがおります。

平成22年に、市内にオープンした農産物直売所から誘いを受け、直営のジェラートショップを立ち上げ、奥様を店長として直売所内に「なかの

牧場 なちゆるるじえらーと」を開店しました。

自給飼料利用への挑戦

なかの牧場は、オーチャードグラス・デントコーンサイレージ・イネホールクロップサイレージを自給粗飼料として利用していますが、昨今の飼料高騰を受け、イネホールクロップサイレージの圃場を自作地1・5haに加え、作付委託契約分3haを追加する予定です。



新潟米 米ぬか ▲▶

また、精米の直売により発生する自家産米ぬかの飼料給与をしており、



▲ 特別支援学校での子牛の出前授業

自給でまかなえる部分の割合を増やしております。

他作業の省力化を行い、労力投入をできる工夫をすることで、飼料畑での作業時間を確保して自給飼料を増産し、この難局に立ち向かっております。

地域貢献

酪農教育ファーム・学校への出前授業を開催し、酪農の理解醸成を行っています。きっかけは、子供が生まれ成長するにつれて、酪農業に対する「くさい」「きたない」「ハエがいる」の偏ったイメージで、学校にて自身の狭い思いをしていないか。家業が酪農なのを恥ずかしがってはいないか。と考えるようになり、将来、子供た

ちが酪農を継ぐも継がないも自由だが、少なくとも酪農という仕事で生計を立て、成長してきたことに誇りをもってもらいたいという思いから始められたとの事でした。また、地域の一員として酪農を継続するために牛舎を常に清潔に保つことで臭いやハエを多少軽減はできても、完全には無くすることは難しい。なら、地域の皆さんにご迷惑をお掛けしている分を地域貢献という形でお返しをして、地域から必要とされる存在になれるよう心掛けているとのことです。

地場農産物の消費拡大

6次産業化に挑戦するべく始めたジェラートの製造販売は事業開始より10年以上が経過し、新潟県有数の温泉地である月岡温泉に近接した農産物直売所内で、その一角にテナントとして入っています。直売所がオープンするにあたって地元牛乳を使った商品を販売したい、直売所の社長からそのようなお誘いを受け開店しました。直売所にあるジェラートショップなのだから地元の旬の野菜・果物を生かしたジェラートを作ろうとの思いから、店名を「なちゅらるじえらーと」とし、食材の



▲ 豊富な種類のジェラート

仕入れもできるだけ地元農家から直接行うようにしているとのこと。その際、スーパーに並ぶようなA品ではなく、規格外の製品をお互い納得のいく価格で買い取り双方の利益になるよう努めており、地域とともに発展を願う当牧場の考えが反映されています。

新発田市のふるさと納税のお礼品としても採用されたことで、地元の農産物の良さを広く全国に発信されております。

コロナ禍や閑散期の売上げを確保するために市内・県内の旅館・飲食店への業務用ジェラートの販売や、小規模生産のフットワークの軽さを活かして他業種との共同開発も積極

的に行っております。例として、酒造会社から供給を受けた梅酒ジェラートや蕎麦屋さんとのソバジェラート、和菓子メーカーさんとの甘納豆ジェラートなどが挙げられます。ほかにも学校給食用として商業高校生が企画した、地元産ニンジンを使ったジェラートなどと種類豊富なジェラートを販売されております。

最後に

ご多忙中、取材を受け入れていただきました。厳しい酪農情勢下ですが、なかの牧場は地域にある資源を最大限生かすため、3つの事業をベストミックスさせて、時勢に合わせて必要分野に労力ソースを投入する柔軟性と労力管理を行うチャレンジし続ける牧場でした。

取材にあたり、酪農にいがた農協の齋藤さんにご協力いただき、ありがとうございました。

なかの牧場の益々のご発展と新潟県の酪農が隆盛する事を願っております。

なかの牧場

▶ <https://www.nakano-farm.net/>



酪農部
発

本会家庭用バター新ブランド 「牛飼いのバター」発売開始のお知らせ

北福岡工場で製造される、主に北東北地区産の生乳を原料とした「牛飼いのバター」を、令和5年3月から酪農会館（代々木）前の牛乳乳製品自動販売機、全酪連オンラインショップにて先行発売を開始しました。今後、岩手県アンテナショップ等でも販売予定です。

長年、岩手県二戸市にある全酪連北福岡工場ではありましたが、より地域に根差した商品を作ること、工場の認知度向上及び、昨今の牛乳乳製品の消費拡大に寄与すべく、商品開発がなされました。パッケージは、北福岡工場をイメージしたデザインや、酪農家、地元の祭りや九戸城をイメージしたもの等、全6種類になります。

（各地域・店舗での販売・在庫状況は異なりますのでご注意ください。）
(A.Y)

**食卓と農家をつなぐ
おいしさと安心の全酪ブランドです**

“全酪”は、酪農家と共に安心・安全な生乳づくりに取組み、食卓へ「美味しい」を届けています。

「牛飼いのバター」は
岩手県最北の地・二戸市に
所在する
“全酪連北福岡工場”で
つくられます。

工場周辺地域を中心とした
主に北東北地区で
育った乳牛から搾った生乳を
使用しています。

岩手県
二戸市



▲ デザインは全部で6種類!!

全酪連オンラインストア
からもご購入いただけます。



仙 台
支所発

東北酪農青年女性会議 「令和4年度秋季研修会」開催

令和5年2月15日(水)宮城県仙台市において、東北酪農青年女性会議（斎藤忠義委員長：福島県）主催の秋季研修会が3年ぶり開催されました。例年秋に開催されるこの研修会は、新型コロナウイルス感染の状況により延期が続いていました。この度、劇団四季よりお声がけいただき、ディズニーミュージカル『リトルマーメイド』が初めて仙台で上演されるということで、時期をずらしての開催となりました。

これまでの研修会は講師を招いての講演が多かったようですが、今回は厳しい酪農情勢の中で、非日常を体感するレクリエーションを目的として実施されました。そのため家族と一緒に参加される方も多く、またコロナ禍で地域の活動が久しぶりということも

あって、参加者は総勢85名となりました。「地方に住んでいると今回のような大きな劇団を見ることがないのでとても良かったです」、「素敵なストーリーで心が満たされました」という感想が寄せられ、皆さん満足されたようです。

終演後は市内の秋保温泉「ホテルニュー水戸屋」へ移動し、懇親会が開催されました。久しぶりに顔を合わせる酪友との懇談は大いに盛り上がっていました。ビンゴ大会も開催され、早くビンゴになった20名の方は、リトルマーメイドグッズをゲットしていました。1日限りの日程ではありましたが、とても有意義な研修会になったものと思われます。（Y.S）



東京
支所発「関東甲信越酪農青年女性会議 令和4年度研修会」
を開催!

3月17日(金)、TKP 東京カンファレンスセンター(東京都中央区)にて、関東甲信越酪農青年女性会議主催の令和4年度研修会が開催されました。研修会には、日本獣医生命科学大学の学生や、各県の酪農家、組合役職員が総勢27名参加しました。

第1部では、コーディネーターとして日本獣医生命科学大学より長田雅宏教授をお招きし、「酪農業界への就職の現状と課題」をテーマとして、講演及びグループディスカッションが行われました。長田教授の講演では、新規就農に伴う課題について触れるとともに、全国各地で行われている新規就農者へのサポート体制や新たな取り組み等の事例についてお話がありました。学生を交えて6グループに分かれた参加者は、

講演内容をもとに意見交換を行いました。「観光牧場で体験を通して楽しんでもらおう」「牛乳に付加価値を付けていこう」「新規就農者を孤立させないように、地域での集まりや相談できる場所が必要」など、様々な角度からの意見や疑問が多く挙げられました。

第2部では、7月に行われる「酪友フォーラム」推薦者の壮行式として、推薦者が発表を行い、質疑応答や感想を伝える時間が設けられました。

コロナ禍の影響により、各県の酪農家や組合役職員が対面で話をする機会自体が久しぶりでしたが、お菓子やお茶を囲んで談笑したり、普段なかなか交流する機会のない学生たちとの会話を楽しんだり、活発な研修会となりました。(M.A)



▲ 長田雅宏教授によるご講演

壮行式での質疑応答 ▶



▲ 学生を交えたグループディスカッション

名古屋
支所発

中部酪農青年女性会議 主催
「女性研修会」を開催！

2月22日(水)に名古屋四季劇場（愛知県名古屋市）において、中部酪農青年女性会議主催による女性研修会が開催されました。

今回の研修会の目的は、長いコロナ禍を経験し、日常業務でなかなか外出できない酪友のために、中部会議として県をまたいで酪友同士の交流を深める事を目的としました。

レストラン「Market St.」で昼食を取った後、名古屋四季劇場で開演されているミュージカル“Cat's”を観覧しました。くしくも「ニャンニャンニャンの日」の観覧でした。参加した方からはすごく楽しい時間を過ごせたとのことのお喜びの言葉を頂きました。（S.M）



大 阪
支所発

中国地区酪農政治連盟協議会
「令和4年度 臨時総会」開催

3月3日(金)中国地区酪農政治連盟協議会は岡山シティホテル桑田町（岡山県岡山市）において令和4年度臨時総会が開催されました。日本酪農政治連盟は酪農生産者の利益を代表し、党一派に偏せず、自主性をもって我国酪農の健全な発展を促進することを目的として活動しています。都道府県ごとに支部を置いており、中国地区酪農政治連盟協議会は島根県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県の5県の会員構成で活動を行っています。同協議会は令和5年4月1日から

事務局を岡山県酪農政治連盟から全酪連大阪支所に移管することになりました。臨時総会では規約の制定、活動収支計画、役員の選任とすべての議案は可決され無事、終了しました。新委員長には三宅穰次氏（岡山県酪農政治連盟、下段中央）新副委員長に和田慎吾氏（広島県酪農政治連盟、下段右から3番目）が選出されました。総会後は酪農危機に対する支援の実施の取組についての情報交換の場となりました。（A.O）



福岡
支所発

熊本県「第46回酪農女性の集い」で 牛乳・乳製品のファン拡大へ！

2月24日(金)、熊本県酪農女性部協議会（富田裕美会長）、熊本県酪農業協同組合連合会（隈部洋代表理事会長）が主催する「第46回酪農女性の集い」が開催され、会場の熊本県立劇場 演劇ホール（熊本市）には県内の酪農女性とご招待した一般生活者をあわせて400名以上の方々が集まりました。

午前の部では、「繋がってく」をテーマに熊本県上天草市出身で県内を中心に数々のCMソングを手掛けるMICAさんが代表曲「二人の道」や「繋がってく」を弾き語るとともに子育てや歌手活動を通じた出会いや思いを講演され、共感して涙ぐむ来場者もいらっしゃいました。

昼食後の午後の部では、女性部役員の酪農大好き

ガールズトークをメインとした「酪農PR動画」を上映し一般生活者に酪農に携わる喜びを知ってもらいました。続いて酪農女性の日常を面白おかしく演じた「らくのう乳～ジカル 牛と家族と仲間たち」を披露し、ホールは観客の皆さんの拍手と笑いで包まれました。作業や家事が忙しいなかで練習を重ねた酪農女性の演技は全国酪友にも見てもらいたいほど素晴らしかった！

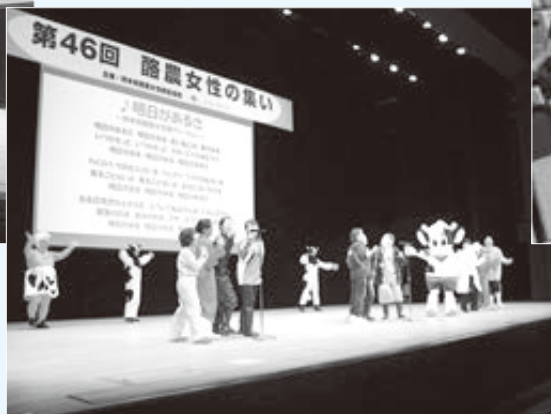
まだまだ、コロナ感染症対策で例年の半分の参加人数ではありましたが、久しぶりの一般生活者との交流の場が戻ってきました。一般生活者に酪農や牛乳のファンになってもらい牛乳・乳製品の消費拡大へ「繋がってく」大切な活動であると実感しました。（T.S）



▲ らくのう乳～ジカル
(第1部 家族喧嘩編)



▲ MICAさんの記念講演「繋がってく」



▲ らくのう乳～ジカル(全員合唱)



▲ 盛り上がる観客席

福岡
支所発

「令和4年度 第48回鹿児島県酪農青壮年女性親善スポーツ大会」に酪友集う!

2月25日(土)、鹿児島県酪農青壮年女性会議（大渡康弘委員長）が主催する「令和4年度 第48回鹿児島県酪農青壮年女性親善スポーツ大会」が催され、実に3年ぶりの開催となりました。

スポーツを通じて、酪農青壮年女性相互の親睦・交流を深めるため、鹿児島県内各地区より93名の酪農家や組合職員、酪農関係者が国分スターレーン（鹿児島県霧島市）に集まり、ボーリングで覇を競いました。

団体戦（全23チーム）・個人戦では歓声が飛び交

う熱戦が繰り広げられ、団体戦は頼娃Eチーム、個人戦では堀之内考奨さんが優勝しました。

ボーリング終了後、京セラホテル（鹿児島県霧島市）に場所を移して昼食会・表彰式・ビンゴゲーム大会が開催され、酪友は発表される番号に一喜一憂し、会場は大盛況となりました。

このスポーツ大会に参加して、酪友同士の団結をより強固なものにし、厳しい酪農情勢乗り越えていきたいと思いました。（Y.T）



大渡委員長の挨拶 ▲



▲ 個人戦優勝の堀之内考奨さん(右)



▲ 団体戦優勝の頼娃Eチーム



▲ 大盛況となった昼食会

福岡
支所発

「第66回 佐賀県酪農婦人の集い」開催！

令和5年2月28日(火)、3年ぶりにJAさが佐城会館(小城市)において、佐賀県酪農婦人部連絡協議会(狩野富美子会長)、JAグループ佐賀畜産振興協議会(金原壽秀会長)主催の「第66回 佐賀県酪農婦人の集い」が開催され、約50名の酪農婦人及び関係者が集まりました。

1. 牛を大切に育み高品質な生乳生産に取り組もう！
2. 環境に配慮した飼養管理に取り組み、安全、安心な牛乳を消費者に届けよう！
3. 消費者に理解される「美味しい佐賀の牛乳」を生産し、消費拡大に取り組もう！
4. 酪友とともに希望ある酪農経営を確立しよう！

この4つの旗印の下、第34回牧場花いっぱい美化コンクール表彰、第59回乳質改善共励会表彰や理

解醸成活動「大切な人に牛乳を贈ろう」キャンペーンや全国酪農青年女性発表大会への参加など佐賀県酪農婦人部連絡協議会の活動報告が実施されました。最後に早田千幸副会長が「婦人の集い宣言」を読み上げ“佐賀酪農”を後継者につないでいくことを宣言し会場から大きな拍手をもって採択されました。

午後からは「子牛哺乳管理の基礎知識について」と題して全酪連技術普及研究員の加藤秀幸を講師として講演会が開催され、酪農経営が厳しい折、子牛を倒さず活かすことが大切という話に婦人部の皆さんは真剣に聞き入っていました。酪農経営環境は悪いですが婦人部の皆様の笑顔と前向きな姿勢が酪農を支えていることを痛感しました。(T.S)



▲ 主催者挨拶(金原会長)



▲ 閉会挨拶(狩野会長)



▲ 左より、乳質改善共励会特別賞受賞の古川美津子さん、同第1位、生乳需要期増産第1位受賞の出多佳子さん、牧場花いっぱい美化コンクール最優秀賞受賞の杉原順子さん、牛群高能力第1位受賞の横尾博子(代理 横尾文三)さん

今般の人事異動について、次のとおりお知らせします。

人事異動

新	旧	氏名
■令和5年4月1日付異動発令 購買生産指導部 酪農技術研究所 復興牧場準備室長 福岡支所 南九州事務所長代理	購買生産指導部 酪農技術研究所 福岡支所 購買推進課(長崎県駐在)	関 誠 原 田 圭 介
■令和5年4月1日付昇進発令 購買生産指導部 畜産課 若齢預託熊本牧場長	購買生産指導部 畜産課 若齢預託熊本牧場長代理 兼 酪農技術研究所	中 村 進
■令和5年4月1日付兼務発令 購買生産指導部長 兼 畜産課長 兼 分析センター長	購買生産指導部長 兼 分析センター長	工 藤 文 彦
■令和5年4月1日付兼務解除発令 北福岡工場 製造課長	北福岡工場 原料課長 兼 製造課長	松 田 光 男

原稿募集

「酪農トピックス」では皆様からの記事を募集しております

共進会、B & W、酪農祭り、親睦スポーツ大会といった催事情報から組合住所の変更や移転等案内情報、そして直営店情報や組合の自慢情報まで、酪農トピックスでは会員の皆様からの原稿を募集しております。本コーナーは会員の皆様の情報交換の場です。ぜひご活用ください。

送付先

皆様のお近くにありますが本会支所までご送付・ご連絡ください。

■札幌支所

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目1 酪農センター5階
tel. 011-241-0765

■名古屋支所

〒460-0008

名古屋市中区栄1-16-6 名古屋三蔵ビル3階
tel. 052-209-5611

■仙台支所

〒980-0021

仙台市青葉区中央1-7-20 東邦ビル3階
tel. 022-221-5381

■大阪支所

〒532-0011

大阪市淀川区西中島5-14-10 新大阪トヨタビル6階
tel. 06-6305-4196

■東京支所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-37-2 酪農会館4階
tel. 03-5931-8011

■福岡支所

〒812-0016

福岡市博多区博多駅南1-2-15 事務機ビル7階
tel. 092-431-8111全酪連2023年の
ニューフェイスが集結!

4月3日(月)、全酪連本所 酪農会館（東京都渋谷区）において令和5年度新入職員入会式が行われ、今年度は、大学・大学院卒業が24名、短大・高校卒業が3名入会しました。
これからよろしくお願いいたします。



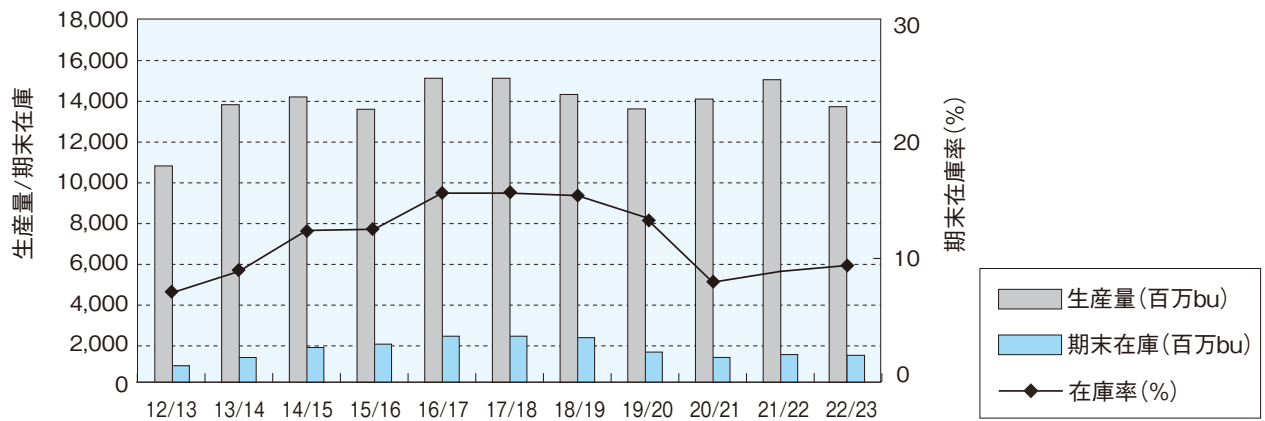


原料情勢

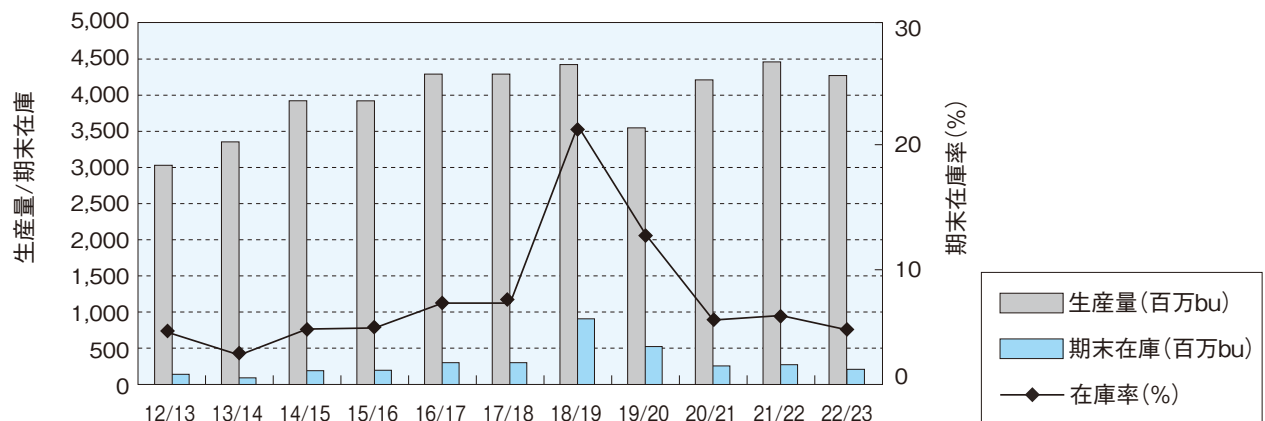
令和5年3月

3月8日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想		21/22年産	22/23年産
	作付面積 (百万エーカー)	93.3	88.6
	単 収 (ブッシェル/エーカー)	176.7	173.3
	生 産 量 (ブッシェル)	150億7,400万	137億3,000万
	需 要 量 (ブッシェル)	149億5,600万	138億1,500万
	期末在庫 (ブッシェル)	13億7,700万	13億4,200万
	在 庫 率	9.21%	9.71%
トウモロコシ 相場動向	アルゼンチン産の高温乾燥に伴う減産が顕著となっている一方で、コロナ政策緩和以降の中国経済の回復が鈍化していることから米国産の輸出は低調となっており、相場は概ね横ばいで、高止まっている。		
大豆粕相場動向	国産大豆粕は油在庫過多による搾油量の減少から、4-6月期の発生量は限定的となる見込み。輸入大豆粕は南米の生産量減少懸念や中国での飼料需要減少による発生量の減少から相場は堅調に推移している。		
糟糠類	【一般フスマ】小麦粉製品の販売は引き続き低調で、在庫逼迫懸念が継続しているため、相場は強含みで推移している。		
	【グルテンフィード】夏季に向け主製品の発生時期となるため、相場は弱含みで推移している。		
海上運賃	2月のフレート市況は、中国の経済回復が低調で荷動きが鈍化に伴い軟調に推移していたものの、中国の炭鉱事故をきっかけに同国向けの石炭買付が見られたことや、同国の経済回復期待から大きく反発を見せている。		

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移

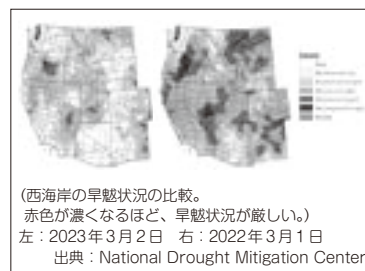
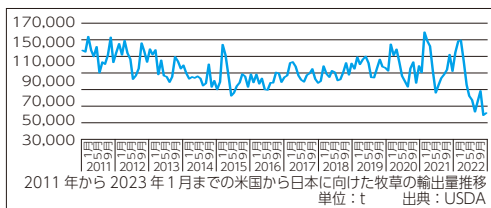




輸入粗飼料の情勢

令和5年3月

北米コンテナ船情勢	北米西海岸南部 (PSW) のロサンゼルス・ロングビーチ港では現在も日本向けの直行便は安定的なスケジュールで運航されています。先月2月にロサンゼルス・ロングビーチ港より発表された、23年1月の両港におけるコンテナ取扱数量は総計でおよそ130万TEUとなっており、昨年22年1月の167万TEUに比べ23%程度減少しています。世界的な景気の後退や、西海岸の港湾労使交渉による海運の乱れを危惧した荷主が東海岸に貨物をシフトしている影響が出ています。北米西海岸北部 (PNW) 航路のシアトル・タコマ・ポートランド港では、大雪等による悪天候や空コンテナ不足により船積みスケジュールに乱れが生じています。他方で昨年から続いている西海岸の港湾労使交渉は進展があり、2月23日に使用者団体であるPMAと港湾労働者団体であるILWUの間で共同声明が発表されました。交渉内容の詳細については言及されませんでした。両者の間で継続協議されていることに加え、近いうちに合意できるだろうと表明しており、交渉に大きな前進があったことが伺えます。
ビートパルプ	【米国産】 産地では工場から積出港間の輸送を担う鉄道会社において、慢性的な人員不足と降雪を伴う悪天候により、過去にない大幅な遅延が発生しています。通常、積出港まで、直接鉄道で輸送しますが、現在は出荷に間に合わせるために、近郊の都市まで鉄道輸送で運搬後、トラック輸送に切り替えて運搬をしています。運送手段の変更に伴う多大なコストアップに苦しむ一方、この鉄道輸送の混乱と停滞は、改善の気配を見せておらず、今後の安定供給に大きな懸念を生じさせています。
米国産牧草の日本への輸出量について	米国農務省 (USDA) から3月8日に発表となった輸出統計によると、23年1月に米国から日本向け牧草の輸出量は総計61,571tとなっており、海運の乱れがあった昨年1月の輸出量112,131tに比べ50,560t少ない数量となっています。従前では月間平均120,000t程度、米国から日本に向けて牧草が輸出されていましたが、円安の影響や歴史的な高値となった22年産の産地相場を背景に、新穀供給が開始した昨年6月から今年1月までの平均輸出量は75,419tとなっており輸出量は大幅に減少しています。
アルファルファ	【ワシントン州】 歴史的な高値から産地の輸出業者におけるアルファルファの荷動きは、引き続き低調となっており、特に日本、韓国からの引き合いは少ない状況となっています。22年産は収穫期の降雨の影響で発生量の少なかった上級品の産地在庫は限定的なものの、低級品については未成約の在庫が散見されます。 【カルフォルニア州】 南部インペリアルバレーでは2月より23年産1番刈の収穫が開始されており、現在、収穫作業は折り返しを迎えています。直近では最高気温は25℃前後の日が続いており、輸出向けにしっかりと乾燥した高成分品も生産されています。産地相場は22年産のピーク時に比べ軟化を見せていますが、それでも高値の水準となっており、今後も産地相場に注視する必要があります。
チモシー	【米国産】 22年産は作況も良く、早魃が改善したアイダホでも例年並みに生産ができたことから、供給は十分な状況です。その半面で歴史的な高値となったことから日本、韓国からの需要は減少しており、加えて早魃の影響で牧草が十分に確保できなかった昨年と異なり、今年は内需においても十分な牧草の在庫があるため、各輸出業者で値直しを行い、荷動きの活性化を促しています。 【カナダ産】 主産地であるアルバータ州では、2月末にも大雪に見舞われ、国内輸送は混乱しています。中国の経済成長が鈍化を見せているなか、船社も本船のスケジュールを間引き船腹を調整しているため、空コンテナ不足に加え、船腹予約が取り難い状況が続いています。この影響で工場の生産も大幅に遅れ、不安定なデリバリーが続いています。
スーダングラス	22年産は各輸出業者21年産の繰り越し在庫が少なかったことや、産地における早魃の影響で水不足の懸念があったことから、輸出業者間で旺盛に買付が行なわれたため産地価格が高騰しました。直近ではスーダンの種子産地であるアリゾナ州ユマにおいて、早魃により作付面積が大幅に減少し種子の生産量にも影響が出ています。これにより種子価格が上昇し、23年産はスーダンの作付面積減少が懸念されていますが、多くの輸出業者で22年産の繰越在庫を例年以上に抱えている為、23年産の供給力を心配する声は聞かれています。
クレイングラス	クレインは全酪連の登録商標です。 22年産はアルファルファ高騰と早魃を背景として、米国内の酪農家からクレイングラスに対して旺盛な需要が発生し、相場上昇につながりました。米国当局が3月2日に発表した米国西海岸における早魃状況は昨年同時期と比べて改善しています。一方で産地インペリアルバレー灌漑当局から2月15日に発表となったクレイングラスの作付面積は22,014エーカー (昨年同時期19,323エーカー) で前年同時期比114%となっています。今後も天候には注視が必要となりますが、早魃状況が改善し、昨年よりも放牧草が順調に生育していることに加え、22年産からの繰越在庫が例年以上に発生する見込みであることから、23年産は落ち着いた相場になることが期待されています。
バミューダ	22年産は種子が多く生産されたため、バミューダヘイの生産量が例年よりも減少しましたが、輸出需要が減少したため、21年産に比べ、22年産の繰越在庫は多くなる見込みです。バミューダストローに関しても輸出需要の減退はあったものの、国内の酪農家及び肥育農家向けに対して相対的に安価な繊維源として現在も堅調な荷動きが見られています。2月15日時点の作付面積は64,816エーカー (昨年同時期61,455エーカー) と前年同時期比105%となっています。
ストロー類 (フェスキュー・ライグラス)	22年産アニュアル種のライグラスストローを中心に、主要需要国である、日本、韓国で自給粗飼料である稲わらの作況が良好であったことから、需要が減少しており、産地での荷動きは鈍化しています。
オーツヘイ	【豪州産】 産地相場については引き続き安定的なものの、中国向けの今後の動きには注視が必要です。現在中国向けにオーツヘイの輸出許可ライセンスを取得している工場は東豪州の3工場、他の工場ではライセンスが失効しており、更新されない状況が続いています。コロナウィルス感染拡大以降、両国の間で緊張状態が続く、綿花や石炭をはじめとする、オーツヘイ以外の品目でも豪州からの輸出が滞っていましたが、今年2月より石炭の輸出が再開し、直近では綿花も同様に出荷が再開され、豪中間の貿易正常化の動きがあります。今後オーツヘイも棚上げになっていた各工場の輸出向けライセンスが更新される可能性があります。中国向けの出荷が活性化すると、産地相場への影響も懸念されているため、今後の両国間の動きには注視が必要です。



酪友フォーラム2023

in 札幌

Challenge to the Next Stage ～酪友とともに50年 次の時代へ～

2023年 **7月13日(木)** 13:00～18:00
※終了後18:30より懇親会

例年7月に開催している全国酪農青年女性酪農発表大会は、昨年の大会で節目の50回を迎えました。今年は50年を振り返るとともに、近年のコロナ禍での各地域の様々な酪青女活動の事例を知り、それを糧として再び皆様の活気を取り戻すきっかけになればと『酪友フォーラム2023』を開催することとしました。
初夏の北海道で元気を分かち合いませんか?!



主な内容

- 過去の発表者による現況報告
過去の酪農発表大会において優れた発表を行った方による現況報告
- 酪農青年女性会議の活動報告
各地域の酪青女による様々な活動事例の紹介

- パネルディスカッション
酪農生産者、酪農団体関係者、有識者によるパネルディスカッション
コーディネーター
石川 貴氏 (ラジオパーソナリティ)
パネラー
酪農生産者、酪農団体関係者、有識者 (予定)



石川 貴氏
ラジオパーソナリティ

日本大学芸術学部演劇科卒。テレビドラマ・映画・舞台などに多数出演。1997年ラジオDJに転身し、レギュラー番組を持つ。近年は番組を通じ、様々な社会貢献活動を行い、各方面から高い評価を得ている。
※「石川貴DAIRY LIFE」(TBSラジオ) 2015年10月～O.A中

大会参加費

1名 **3,000円** (フォーラムのみ) 1名 **13,000円** (大会・懇親会まで) ※宿泊につきましては、各地域会議事務局にお問い合わせください。

大会会場・アクセス

- 会場
「札幌パークホテル」
〒064-8589
札幌市中央区
南10条西3丁目1-1
TEL. 011-511-3131



- アクセス
- 電車の場合
新千歳空港駅よりJR 千歳線
快速エアポート約40分、札幌駅乗り換え。
地下鉄(さっぽろ駅・南北線)で5分、
中島公園駅下車3番出入口より徒歩すぐ。
- 車の場合
JR札幌駅から車で10分。
新千歳空港からは車で約50分、
または札幌丘珠空港からは車で約30分。



作品募集のお知らせ

第49回

らくのうことどもギャラリー

① 募集規定

- (1)酪農を中心とした題材の図画（大きさ、技法は自由）
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。
- (4)作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

② 応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

③ 締切日

令和5年5月26日（金）（必着）
または、各地域会議締切日に準ずる。

④ 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

⑤ 審査結果の発表

「全酪連会報7月号」に審査結果を掲載いたします。

⑥ 褒賞

- ・特選 1点
- ・入選 4点
- ・秀作 若干
- ・ファミリー賞 若干
（牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます）
- ・あすなる賞 若干
（小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます）

◎入賞者には記念品を贈呈いたします。

◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。



第48回 特選
「正面からみた牛」
喜多 小雪さん

第13回

酪農いきいきフォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。

つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただきますようお願いいたします。

① テーマ

- (1)「乳牛のいる風景」
- (2)「酪農作業風景」

※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。

② 募集規定

- (1)写真は可能な限りデータで提出してください。
- (2)自作で未発表のものに限ります。
- (3)作品には、題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。

③ 応募資格

酪農家

④ 締切日

令和5年5月26日（金）（必着）
または、各地域会議締切日に準ずる。



第12回 特選
「お引越し」
佐久間 幸枝さん

⑤ 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性会議事務局宛に提出してください。

⑥ 審査方法

応募作品を「酪友フォーラム2023」の会場内に掲載し、フォーラム参加者の投票による審査を行います。
※応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。

⑦ 審査結果の発表

- (1)「全酪連会報」にて発表します。
- (2)「全酪連会報」の表紙に使用します。（号数未定）

⑧ 褒賞

- ・特選 1点
- ・入選 若干

◎入賞者には賞品を贈呈いたします。

◎提出していただいた作品の返却はいたしません。

◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動（「父の日に牛乳を贈ろう！」キャンペーン含む）等で使用することがありますのでご了承ください。

提出先一覧

●北海道酪農青年女性会議

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1
酪農センター5階 全酪連札幌支所内
TEL 011-241-0765

●東北酪農青年女性会議

〒980-0021 仙台市青葉区中央1-7-20
東邦ビル3階 全酪連仙台支所内
TEL 022-221-5381

●関東甲信越酪農青年女性会議

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-37-2
酪農会館 全酪連東京支所内
TEL 03-5931-8011

●中部酪農青年女性会議

〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内
TEL 052-209-5611

●西日本酪農青年女性会議

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内
TEL 06-6305-4196

●九州酪農青年女性会議

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内
TEL 092-431-8111



日本酪農
政治連盟

酪政連活動報告

令和5年1月～3月

1/17

自由民主党 総合農林政策調査会、
食料安全保障に関する検討委員会、農林部会、
畜産・酪農対策委員会の合同会議において
佐藤哲委員長は飼料価格高騰対策の機動的継続を要請する。
(於 自由民主党本部会議室)



▲ 自民党合同会議において
佐藤委員長は飼料価格高騰対策を要請

1/20

公明党農林水産部会において、
坂本保幹事長は飼料価格高騰対策の機動的継続を要請する。(於 参議院議員会館会議室)

2/1

三役会議 (於 全酪連本所役員会議室)

2/14

監事監査 (於 全国酪農協会会議室)

2/21

事務局長・事務局担当者会議
(於 参議院議員会館会議室)



▲ 事務局長会議

3/8

三役会議、中央委員会、通常総会 (於 ホテルルポール麹町)
自由民主党酪政会との懇親会 (於 ホテルルポール麹町)



▲ 通常総会



▲ 自由民主党酪政会との懇親会

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇐……やや弱含み ↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	20~30	→	札幌管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で98.8%、累計で101.4%、苫小牧管内月計で93.5%、累計で96.1%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6月下旬~7月中旬分娩が中心となっています。道内外ともに需要が高まり、市場でも堅調な動きが続いており、横這いに推移しています。庭先購買につきましても資源状況も踏まえて、横這いに推移すると考えられます。2年後の生乳生産を見据え雌雄選別腹の需要が高まっていますが、資源の少なさも引き合いがかなり強くなっている状態です。経産牛につきましては、離農などにより出回り資源は多くあるため全体的には横這いの価格となりますが、産歴の少ない経産牛についてはやや強含みに推移すると見込まれます。
	初妊牛	50~60	→	
	経産牛	33~43	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	25~35	→	根釧管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で93.0%、累計で96.5%、中標津管内月計で94.4%、累計で97.4%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6月下旬~7月中旬分娩が中心となっています。3月は道内外ともに需要が高まり、市場、庭先で堅調な動きをしましたが、4月からは夏分焼も出回りはじめ、府県の需要も落ち着いてくると考えられますので、価格は軟調に推移すると予測されます。上クラスは先月と同様に堅調な動きをすると予測されますが、スソ物の引き合いが先月に比べ弱まり、全体の相場をやや引き下げると予測されます。
	初妊牛	53~63	↓	
	経産牛	40~50	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	25~35	→	帯広管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で93.6%、累計で98.5%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6月下旬~7月中旬分娩が中心となっています。管内市場では道内ギガファームが規模拡大に伴い一定の需要はあるものの、夏分焼も出回りはじめのため軟調に動くと考えられます。同様に庭先購買につきましてもやや弱含みで推移すると見込まれます。腹別については、雌雄選別腹は資源が少ない状況ですが、需要がかなりあるため、しばらくは引き合いが強くなると考えられます。経産牛に関しましては、資源はありますが、道内需要が高まり、産歴の少ない牛は高値で取引される状況となっております。
	初妊牛	53~63	⇐	
	経産牛	35~45	→	
道北管内	育成牛(10-12月令)	17~27	→	道北管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で94.5%、累計で98.2%、北見管内月計で90.8%、累計で96.6%の実績となっております。4月の初妊牛動向といたしまして、6月下旬~7月中旬分娩が中心となっています。初妊牛に関しまして、管内における新規就農者の購買が落ち着きを見せたため、管内相場といたしましては軟調な動きを見せていることに加え、4月からは夏分焼が出回りはじめることもあり、やや弱含みで推移すると見込まれます。経産牛については、管内において離農等で資源が前年並み以上になることが予想されるため、やや弱含みで推移すると見込まれます。
	初妊牛	48~58	⇐	
	経産牛	28~38	⇐	
道内総括	育成牛(10-12月令)	25~35	→	道内の3月中旬までの生乳生産量前年比は93.8%、累計で97.8%の実績となっております。春を迎え、いよいよ畑作業も本格的に動き出しています。4月の初妊牛動向といたしまして、各地域夏分焼も出回るため、落ち着きを見ることが予測されやや弱含みに推移すると見込まれます。資源は雌雄選別腹が不足しており、出回り頭数が極端に少なくなっている状況です。ご希望の方は、余裕を持ったご注文を宜しくお願い致します。経産牛については、産歴の少ない牛の引き合いが強くなっているため、底堅い相場になると見込まれます。今後、酪農情勢次第では大きく相場が変化することもあるため、動向に注視しながら資源確保に向けて動いていきたいと思います。新年度につきましても、引き続き弊会へ搾乳用素牛のご注文宜しくお願い致します。
	初妊牛	53~63	⇐	
	経産牛	35~45	→	

今月の表紙

今月の表紙は「第12回酪農いきいきフォトコンテスト」に応募いただいた作品「お引越し」(宮城県 佐久間幸枝氏撮影)です。



編集後記

- 春の日差しも心地よい季節となりました。今年はお花見の規制も続々と解除され、各地で賑わいが戻り皆様も楽しまれたことと存じます。新年度を迎え、ご自身の異動・転勤や、ご家族の卒業など、新生活が始まった方も多く、お忙しい時期ですが、お体、大切にしてください。
- 会報に関するご意見・ご要望等があれば、以下のアドレスにメールをいただければ幸いです。

shidoukikaku@zenrakuren.or.jp

令和5年4月10日発行(毎月1回10日発行)

全酪連会報 4月号 No.691

●編集・発行人 岡田征雄

●発行 全国酪農業協同組合連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木一丁目37番2号 酪農会館

TEL 03-5931-8003 <https://www.zenrakuren.or.jp/>

今月の

らくのう

こどもギャラリー

入賞作品紹介



牛さんのおさんぽ

清泉保育園 5歳(九州) 徳永ゆい

今月の入賞作品は…

清泉保育園 5歳(九州)の徳永ゆいさんの作品です。

色鉛筆を使い、力強いタッチでお散歩する牛さんたちを楽しく描いています。色彩的にも豊かさがあり、素早いタッチはのびのびとして画面に躍動感を与えています。見ているこちらも、ウキウキ楽しくなる作品ですね。



※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第48回らくのうこどもギャラリー」で全国205点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議